

令和4年 第6回（12月） 筑紫野市議会定例会  
【総務市民委員会 委員長報告】

議案第50号から議案第54号までの5件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第50号 筑紫野市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年等に関して必要な措置を講じるため、関係条例を整備するものです。

委員会では、暫定再任用職員と、役職定年後に定年退職まで働く職員では、処遇等に差があるが、どう考えているか、との質疑があり、執行部からは、暫定再任用職員の給与等の見直しが可能な範囲で、格差是正の検討をしていきたいと考えている、との答弁がありました

また、私から、例年行っている新規採用職員の募集に影響があるのか、と質疑を行い、執行部からは、職員の採用については、定年退職者の意向を確認した上で、採用人数を適宜検討し、毎年行うことを基本としたい、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第51号 筑紫野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、条例を改正するものです。

委員会では、国家公務員の給与改定に合わせた改定内容となっているが、地方性は考慮しないのか、との質疑があり、執行部からは、地方公務員法において、給与に関しては国家公務員との均衡に十分配慮することとなっており、また、地域手当によって地域間の給与格差も補填されている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第52号 筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第53号 筑紫野市職員の給与に関する条例及び筑紫野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定が行われたことを受け、職員の給料表及び勤勉手当の支給割合を改めるため、

職員の給与に関する条例の一部を改正し、併せて本条例を準用する会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の附則を改正するものです。

委員会では、なぜ、会計年度任用職員の給与改定に限り、翌年度から適用するのか、との質疑があり、執行部からは、減額であっても増額であっても、県や筑紫地区4市と同様に翌年度から改定適用しているため、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第54号 筑紫野市税条例及び筑紫野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、住宅ローン控除の延長及び上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し等を行うため、条例の一部を改正するものです。

委員会では、株の配当所得等において、所得税と住民税で異なる課税方式を選択している人数と、課税方式を一致させることによる税収への影響はどれほどか、との質疑があり、執行部からは、約360人であり、所得状況などにより、住民税が増額する場合も減額する場合もあるため、税収にどのような影響があるか定かではない、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

## 令和4年 第6回（12月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

議案第55号から議案第59号までの5件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第55号 令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）』の件について、ご報告いたします。

本件の歳出予算の主な内容は、介護給付等事業として5,792万6千円、エネルギー価格高騰などに対応するため、公共施設の電気料やガス代を合計1億2,409万9千円、事業費精算に伴う国や県に対する返還金を合計1億7,056万3千円増額するものであり、歳入歳出それぞれ4億6,218万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を371億2,692万6千円とするものです。

委員会では、母子家庭等自立支援事業について、高等職業訓練促進給付金の増額理由は、との質疑があり、執行部からは、対象者が11名から13名に増えたためである、との答弁がありました。

また、私から、機構集積協力金交付事業について、対象地域はどこか、との質疑を行い、執行部からは、山家地区を予定している、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第56号 令和4年度筑紫野市一般会計補正予算(第8号)』の件について、ご報告いたします。

本件は、人事院勧告に伴い、歳出予算として、給料・職員手当など2,853万7千円を増額し、歳入予算として、前年度繰越金を同額、増額するものであり、歳入歳出それぞれ2,853万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を371億5,546万3千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第57号 令和4年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)』の件について、ご報告いたします。

本件の歳出予算の内容は、一般被保険者療養給付費として7,324万円、職員給与費として343万1千円を増額し、歳入予算として普通交付金7,324万円の増額などをするものであり、歳入歳出それぞれ7,688万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億2,133万1千円とするものです。

委員会では、一般被保険者療養給付費の算出根拠は、との質疑があり、執行部からは、令和元年度を基に当初予算を算出していたが、予測できない動きが生じていることから、今年度の6か月間で、最も医療費の高かった月を基に今後の6か月を計算し、補正額を計上している、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第58号 令和4年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）』の件について、ご報告いたします。

本件は、人事院勧告に伴い、歳出予算として、給料・職員手当など64万5千円を増額し、歳入予算として、一般会計繰入金と同額、増額するものであり、歳入歳出それぞれ64万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億2,197万6千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第59号 令和4年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件の歳出予算の内容は、令和3年度決算において繰越金が確定したことにより、住宅新築資金等公債償還積立金を1,882万2千円増額し、歳入予算として、基金繰入金の1千円の減額及び前年度繰越金1,882万3千円を増額するものであり、歳入歳出それぞれ1,882万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,057万8千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和4年 第6回（12月） 筑紫野市議会定例会  
【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第63号 令和4年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の、歳出予算の内容は、一般管理事務費を75万円増額し、歳入予算として、令和3年度療養給付費等保険者負担金などが確定したため、後期高齢者医療決算剰余金返還金を503万5千円増額、及び、事務費繰入金を428万5千円減額するものであり、歳入歳出それぞれ75万円追加し、歳入歳出予算の総額を26億2,878万2千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和4年 第6回（12月） 筑紫野市議会定例会  
【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第71号 令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第9号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の歳出予算の内容は、安心して出産や子育てができるよう、相談支援の充実と経済的支援を実施するため、出産・子育て伴走型応援事業を1億3,216万3千円増額し、歳入予算として、国庫補助金8,902万5千円の増額などをするものであり、歳入歳出それぞれ1億3,216万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を372億8,762万6千円とするものです。

委員会では、相談支援の充実とは、具体的にどのようなことか、との質疑があり、執行部からは、妊娠中にアンケートの送付や面談を実施することにより、切れ目なく伴走する形で支援することを考えている、との答弁がありました。

また、一委員から、出産・子育て応援交付金の対象者数は、との質疑があり、執行部からは、出産応援金については約1,600人、子育て応援金については、約960人を見込んでいる、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。